

事業名	薬事指導監視費		調査番号	47	
細事業名	薬事情報発信事業費	財務コード	087003		
担当部課室	福祉保健 部	衛生薬務 課	薬務 担当 (内線)	3453	

I 事業の概要					
実施期間	始期 S39 年度 ~ 終期 年度				
実施主体	県(直営)、県(実行委員会)				
目的	だれ(何)を対象に		その対象をどのような状態にして		結果、何に結びつけるのか
	・県民 ・医薬品販売業者		・医薬品や医薬品販売業者等の社会的役割について理解を深めている ・資質向上や業務の適正化が図られている		県民の安全確保と健康意識の向上
内容	<p>○事業概要          広く県民に対し薬事衛生思想の普及・啓発を行うと共に、薬局等に勤務する薬剤師の資質向上や業務の適正化を図る。</p> <p>①薬と健康の週間(10/17~10/23)の実施(実行委員会への参画、負担金の拠出)          ・実行委員会への参画          ・健康を守るくすり展(期間中1日):薬に関する相談受け、各種啓発          ・薬事衛生大会、薬事功労者・優良薬局知事表彰(期間中1日):記念講演、表彰</p> <p>②薬局開設者資質向上研修会          ・開催回数:2回(甲府地域・富士東部地域)          ・内容:「熊本地震を体験して災害受援とは」(H30)</p> <p>③医薬品等価格調査(国の委託事業)          ・毎年実施          ・内容:県が抽出した事業者への調査、とりまとめ、国へ報告。</p>				

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)										
区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度		
活動指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①健康を守るくすり展開回数</li> <li>②薬事衛生大会開催回数</li> <li>③資質向上研修会開催回数</li> </ul>	目標	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	
		実績(見込)	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③2回	①1回 ②1回 ③1回	①1回 ②1回 ③2回		
		達成率								
		達成区分								
成果指標	健康を守るくすり展でのアンケート結果において良かったと回答した割合	目標	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0		
		実績(見込)	85.1	80.3	80.8	85.1	87.6	85.0		
		達成率	100.1	94.5	95.1	100.1	103.1	100.0		
		達成区分	b	b	b	b	b	b		
決算(予算) 単位:千円		1,239	1,400	1,266	1,355	1,260	1,367	1,388		

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)		
活動指標	b	ほぼ活動目標どおりに事業を実施できた。
成果指標	b	健康を守るくすり展においては、薬の相談、家庭薬・薬用植物等の説明、薬物乱用防止、ジェネリック医薬品の啓発などを行っているが、参加者のアンケートで87%以上の方が「良かった」と回答していることから、当該事業により薬に関する理解が深まったと考えられる。

・活動指標、成果指標の達成率から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
 ・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)	
県関与の必要性	判定 <input type="checkbox"/> 必要性が高い <input checked="" type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )
有効性(成果向上)	判定 <input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明 県民の安全確保と健康意識の向上につながる。
見直しの余地	判定 <input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )
その他	説明
見直しの必要性	有 薬局開設者(薬剤師等)の資質向上研修は、研修会の開催日時、研修会場、研修内容等によっては、研修会の開催を1回としても差し支えない。

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)	
実施方法等の変更	説明 薬局開設者(薬剤師等)の資質向上研修は、原則年2回開催することとするが、必要に応じて年1回の開催とする。予算上はこれまでどおりの要求とする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。